

平成28年度 第4回

三重県伊勢志摩サミット推進本部会議

事項書

日時 平成28年8月4日(木)

9:10~9:20

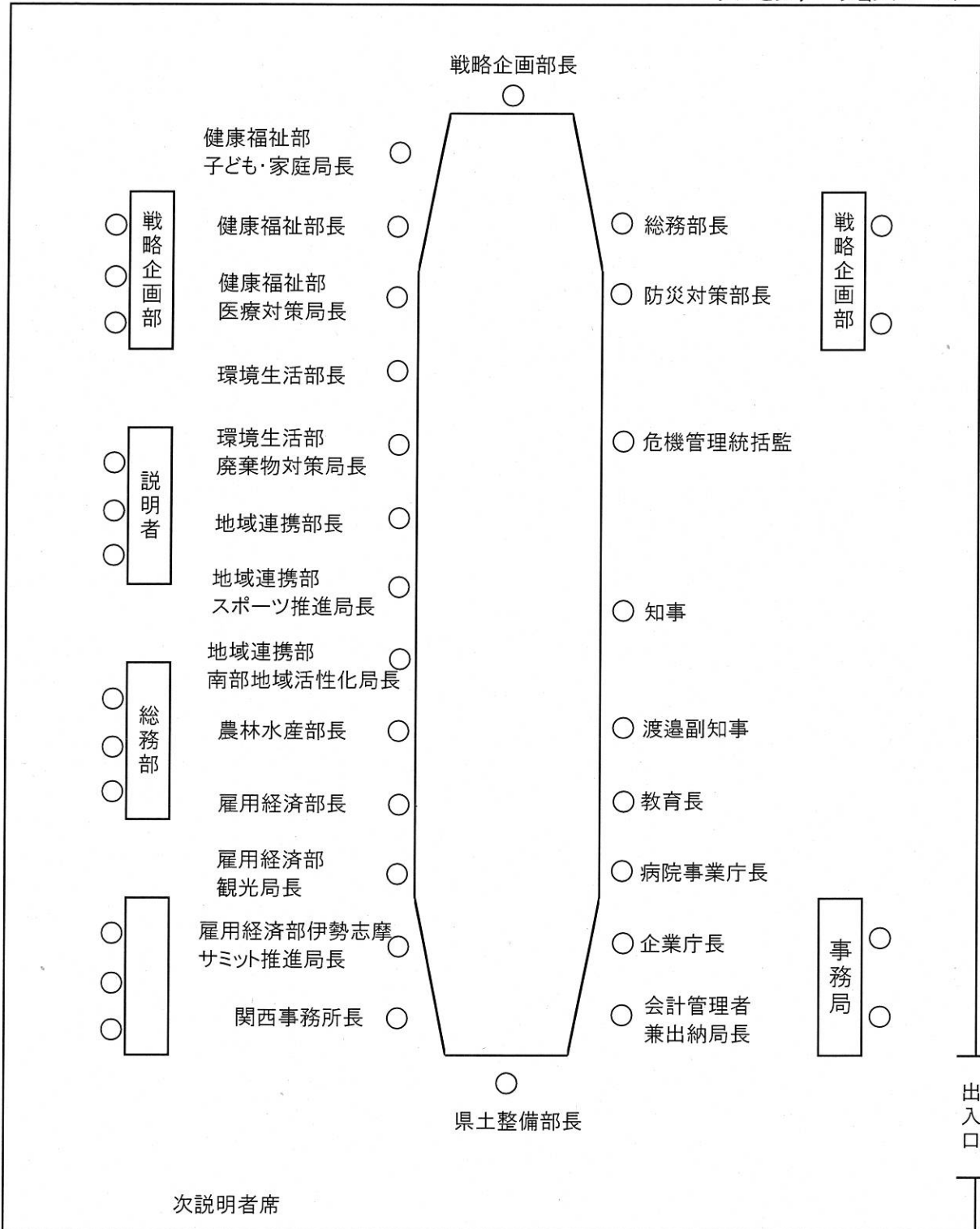
場所 プレゼンテーションルーム

- 1 三重県伊勢志摩サミット推進本部設置要綱の一部改正について【資料1】
- 2 各部局からの報告
- 3 伊勢志摩サミット推進局からの報告
(1) 伊勢志摩サミットに係る「職員向け説明会」の実施について【資料2】

【配布資料】

- ・資料1：三重県伊勢志摩サミット推進本部設置要綱
- ・資料2：伊勢志摩サミットに係る「職員向け説明会」の開催について

平成28年度第4回三重県伊勢志摩サミット推進本部会議(8月4日)座席表
 プレゼンテーションルーム



次説明者席

出入口

三重県伊勢志摩サミット推進本部設置要綱

(設 置)

第1条 2016年に本県において開催される主要国首脳会議（以下「サミット」という。）の円滑な実施等を図るため、三重県伊勢志摩サミット推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) サミットの円滑な実施を図るための総合調整に関すること。
- (2) その他サミットの推進等に必要な事項に関すること。

(構 成)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事及び危機管理統括監をもって充てる。
- 4 本部員は、別表1に掲げる者をもって充てる。
- 5 本部長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部を代表し、推進本部の事務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、別表2に定める順序によりその職務を代理する。

(会 議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集する。

(幹事会)

第6条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。
- 3 幹事長は、雇用経済部伊勢志摩サミット推進局（以下「サミット推進局」という。）次長をもって充てる。
- 4 幹事は、別表3に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 オブザーバーは、別表4に掲げる職にある者とする。

- 6 幹事会は、次の事項について必要の都度開催するものとする。
 - (1) 推進本部に提案する事項
 - (2) 各部局等の所掌事項について相互に調整する事項
- 7 幹事会の会議は、幹事長が招集する。
- 8 幹事長に事故あるとき、又は幹事長が欠けたときは、幹事長があらかじめ指名する幹事はその職務を代理する。
- 9 幹事長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に出席を求めることができる。

(委員会)

第7条 本部員は、サミットの推進体制を確立するため、各部局等に委員会を設置することができる。

(庶務)

第8条 推進本部の庶務は、三重県雇用経済部伊勢志摩サミット推進局サミット総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が会議に諮って定め、また、幹事会の運営に関し必要な事項は、幹事長が幹事会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

防災対策部長
 戦略企画部長
 総務部長
 健康福祉部長
 健康福祉部医療対策局長
 健康福祉部子ども・家庭局長
 環境生活部長
 環境生活部廃棄物対策局長
 地域連携部長
 地域連携部スポーツ推進局長
 地域連携部南部地域活性化局長
 農林水産部長
 雇用経済部長
 雇用経済部観光局長
 雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長
 県土整備部長
 会計管理者兼出納局長
 企業庁長
 病院事業庁長
 教育長
 警察本部長
 東京事務所長
 関西事務所長

別表 2 (第 4 条関係)

1	副知事	石垣 英一
2	副知事	渡邊 信一郎
3	危機管理統括監	稲垣 清文

別表3 (第6条関係)

防災対策部防災対策総務課長
戦略企画部戦略企画総務課長
戦略企画部企画課長
戦略企画部政策提言・広域連携課長
総務部総務課長
総務部財政課長
健康福祉部健康福祉総務課長
環境生活部環境生活総務課長
地域連携部地域連携総務課長
農林水産部農林水産総務課長
雇用経済部雇用経済総務課長
県土整備部県土整備総務課長
出納局出納総務課長
企業庁企業総務課長
病院事業庁県立病院課長
教育委員会事務局教育総務課長
警察本部警備部警備対策監

別表4 (第6条関係)

議会事務局総務課長
四日市港管理組合総務課長

平成28年8月1日

各所属長 様

三重県雇用経済部
伊勢志摩サミット推進局
サミット総務課長

伊勢志摩サミットに係る「職員向け説明会」の開催について

伊勢志摩サミットのテーマや開催成果などを共有し、ポストサミットの考え方をさらに進化させるため、下記のとおり職員向け説明会を開催いたしますので、所属職員への周知をよろしくお願いします。

つきましては、参加を希望する職員は、下記4によりD*BOXで申し込んでいただきますようお願いいたします。

記

1 開催趣旨

ポストサミットの取組については、平成27年度に別添のとおり戦略企画部により取りまとめられていますが、5月26日・27日に開催された伊勢志摩サミットを踏まえ、サミットのテーマや開催成果などを共有し、ポストサミットの考え方をさらに進化させるために実施するものです。

2 開催日時・場所

○県庁

日時：8月18日（木）10：00～11：30【定員250名】

〃 13：30～15：00【定員250名】

場所：県庁講堂（津市広明町13）

○県津庁舎

日時：8月25日（木）10：00～11：30【定員120名】

〃 13：30～15：00【定員120名】

場所：県津庁舎大会議室（津市桜橋3-446-34）

○県四日市庁舎

日時：8月29日（月）10：00～11：30【定員200名】

〃 13：30～15：00【定員200名】

場所：県四日市庁舎大会議室（四日市市新正4-21-5）

○県伊勢庁舎

日時：9月 6日（火）10：00～11：30【定員100名】

9月 7日（水）10：00～11：30【定員100名】

場所：県伊勢庁舎401会議室（伊勢市勢田町628-2）

3 対象者
県職員・市町職員

4 申し込み方法

以下のアドレスから D*BOX に入力して申し込みください。

<http://ss110035/dbox/view/index.asp?INFO=TVN3MExHc3hOVEF3TVRnPQ%3D%3D>

事務担当 雇用経済部伊勢志摩サミット推進局
サミット総務課 明田、宮本
電話 059-253-5492

ポストサミット関連予算の概要

参考

※平成28年2月15日 全員協議会提出資料

サミットの開催は三重にとつて千載一遇のチャンスであり、これを一過性にせず、サミットの資産を次世代に継承していかねばなりません。
⇒三重県における「ポストサミット」を、《サミットの「レガシー」》を三重の未来に生かすことと定義し、そのために具体的な取組を展開していきます。

サミット開催に向けた「オール三重」による取組は、県民の皆さんがサミットの成果を地域の発展のために生かそうとする行動や、地域をより良くしようとする行動へとつながります。そのことにより、地域の活力・魅力が高まって、観光やビジネスなどのさまざまな分野で三重が世界から選ばれようになり、それが次代を担う若者や子どもたちの希望につながっていくという「正のスパイラル」が生まれ、地域の自立的かつ持続的な活性化が図られます。そのように、サミットのレガシーを最大限に生かし、三重の未来を持続的に発展させていくことが、「ポストサミット」の基本的な考え方です。

サミットの「レガシー」

サミットの開催により
地域にもたらされる
有形無形の好影響

①知名度等の向上

- ・日本人の心のふるさとと三重・伊勢志摩の知名度の向上や評価・関心の高まり
- ・県民と海外・世界との距離が縮まること 等

②会議自体の成果

- ・宣言、方針、共同声明等や、それらに基づく計画、取組 等

③地域の総合力の向上

- ・県民や地域の一体感の醸成
- ・郷土に対する愛着や誇りの高まり
- ・地域に対する理解の深化、地域のネットワークの強化
- ・地域で自らイノベーションを起こそうとする県民の行動の活発化(アクティブ・シチズンの増加)
- ・おもてなしの力の向上
- ・「ダイバーシティ※」の視点による地域の深化
- ・県民力で「安全・安心」に取り組みんだ経験 等

※ダイバーシティ:国籍や人種、信仰、性別・ジェンダーの違いや年齢差、障がいの有無などの「違い」を積極的に受け入れ活用する視点から、組織や社会として人材等の多様性を生かすこと

具体的な取組

- ・サミットが開催されるからこそ生まれる(発展する)取組
 - ・アクティブ・シチズンとしての県民の行動を促す取組
 - ・サミット開催後、一定期間にわたって効果が持続する取組
- ※県民会議の取組を含む。

〈平成28年度当初 計69,402千円〉
〈平成27年度補正 計215,209千円〉

①人と事業を呼びこむ

- (知名度等の向上を最大限に生かし、国内外の人びとと事業を呼びこむ取組)
- 【MICE誘致】 ○海外MICE誘致促進事業(27補)
○世界経済のリーダーを呼び込む国際会議開催事業(27補)
- 【インバウンド】 ○海外誘客推進プロジェクト事業(27補)
○三重県版バリアフリー観光促進事業(27補)
○地域活性化(観光活性化)ファンド組成事業
- 【食の産業振興】 ○みえの農林水産物の魅力総合発信事業(27補)
○「みえの食」グローバル市場獲得推進事業
- 【国際戦略】 ○グローバル創業支援事業(27補)
○外資系企業ワンストップサービス推進事業(27補)

〈平成28年度当初 計53,164千円〉
〈平成27年度補正 計143,632千円〉

②成果を発展させる

- (サミットそのものの成果を引き継ぎ発展させる取組)
- 【安全・安心】 ○安全安心まちづくり事業(一部)
- 【サミットの聖地】 ○みえの農林水産「八百万サミット」開催事業(27補)
◆世界に開かれた魅力ある三重づくり促進プログラム事業
- 【環境】 ○みえの環境技術移転国際会議開催事業(27補)

〈平成28年度当初 計3,000千円〉
〈平成27年度補正 計14,690千円〉

③次世代に継承する

- (サミットを通じて高まった地域の総合力を、次世代の育成や地域の魅力向上につなげる取組)
- 【次世代育成】 ◆三重県高校生サミット開催事業
◆大学生・留学生との交流事業
- 【女性の活躍】 ○未来へつなぐグッドワーク・グッドライフ創造事業(当初、27補)

〈平成28年度当初 計13,238千円〉
〈平成27年度補正 計56,887千円〉

注)事業名に◆印を付したものは、伊勢志摩サミット三重県民会議への寄附金を財源として実施する事業です。

持続的に発展する三重の未来へ

「伊勢志摩サミットの開催後、我が国での次のサミット開催地が決定するまで」を三重県の「ポストサミット期」と捉え、長く効果が持続すると期待される取組を展開していく。

伊勢志摩国立公園指定70周年(平成28)、全国菓子大博覧会・三重(平成29)、三重とよわか国体・全国障害者スポーツ大会三重大会(平成33)などを経て、第63回神宮式年遷宮(平成37)山口祭(平成45 遷御の儀)へ

☆サミットのテーマ決定、開催成果を受けて、ポストサミットの考え方をさらに進化させ、あわせて関連取組を検討します。

伊勢志摩サミットのレガシーを生かした、ロケットスタートによる「みえの食と自然」の魅力発信 ～ ポスト伊勢志摩サミットにおける農林水産部への取組 ～

1 伊勢志摩サミットの開催がもたらした成果

- ◇ 首脳や配偶者プログラムの食事等に採用された県産食材は、松阪牛、伊賀牛、伊勢エビやワビをはじめ、延べ119品目。
- ◇ 国際メディアセンターの料理156種類にも、152の料理で県産食材が使用され、世界に向けて、三重が食の宝庫であることを発信。
- ◇ 各国首脳らが身に着けた県産真珠のラベルピン、尾鷲ヒノキが使用されたワーキングテーブルや椅子の美しさ・センスは一躍脚光をあびた。
- ◇ 首脳らが最初に訪れた伊勢神宮、会合が行われた賢島など伊勢志摩国立公園における人の暮らしや文化が融合した自然の素晴らしさがメディアによって、全世界に発信。
- ◇ こうした伊勢志摩サミットにより得られた三重の食や木材、自然に対する知名度向上等の効果を、県産農林水産物の販売や県内への集客・交流の拡大などに、間接的に生かしていく必要。

2 ポストサミットのめざすべき姿

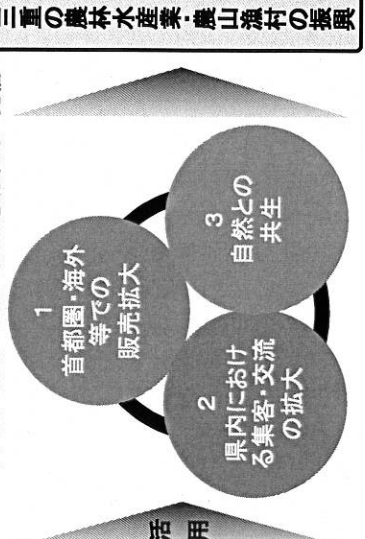
- 伊勢志摩サミットによって飛躍的に知名度が向上した三重の食や自然などの魅力を最大限発信し、その活用を促進することで、次に掲げる姿の実現をめざします。
- ① サミットのプログラムの食事採用された食材を中心に、県産農林水産物に対する需要が高まり、首都圏、海外等において販売が拡大している姿
 - ② みえの食と自然の魅力が全国、世界でさらに認知され、三重県内、ひいては農山漁村において集客・交流が拡大している姿
 - ③ 三重県民のアイデンティティとなっている「自然との共生」が再認識され、自然の保護、生物の多様性の保全などの活動が促進されている姿

3 ポストサミット 3つの取組方向【平成28年度の活動指標】

- めざすべき姿を実現するため、3つの取組方向に向け、活動指標(イベント数50件以上)を設定して、ロケットスタートをきります。
- ① 首都圏や海外等をターゲットとした県産農林水産物の販売促進
【指標】県外・海外での県産農林水産物の販促等イベント数:30件以上
 - ② おもてなしの心のさらなる醸成と、県内観光地、農山漁村への集客・交流の促進
【指標】食・自然等をテーマに県外から集客するイベント数:15件以上
 - ③ 豊かな自然の保護や生物多様性の保全など自然との共生の促進
【指標】自然の保護、森林の保全等に向けたイベント数:5件以上

ポストサミットの取組イメージ

三重の食・農山漁村・自然の魅力を効果的に発信



4 取組の方向

取組方向

(1) サミットの食事等に使われた県産食材の活用

- ① 首都圏での三重県フェアやマルシェの開催、首都圏有名シェフによる県内生産地視察
- ② 流通販売事業者と連携した、県産食材に対する消費者評価の実施と意見反映による磨き上げの促進
- ③ 県外におけるサミットで活用された県産食材を生かした料理の展開
- ④ コンビニと連携したスイーツや県産農産物を活用したセット商品の開発などサミット関連商品の企画販売

(2) 県産農産物等の販売促進

- ① 首都圏等における「結びの神」、県産花きの販促、海外等での伊勢茶プロモーション
- ② 海外への県産ブランド和牛の販売促進、畜産物の生産力強化
- ③ 輸出等に対応した農業生産工程管理(GAP)の推進、食の安全・安心確保のための取組強化
- ④ 協定企業等との連携事業の促進(COCO苅番屋、カゴメ、JAL、コイサンズ 等)

(3) 県産水産物の販売促進

首都圏や海外の飲食事業者等に対するプロモーション、小売店等における生産者と連携した販売促進

(4) 県産木材の販売促進

首都圏でのイベント等を通じた尾鷲ヒノキ等の魅力のPR、木材関係事業者の海外営業活動への支援や海外バイヤーの招聘

(1) みえの食と自然の魅力を生かしたフェア等の実施

- ① サミットやプレスツアー等で活用された食・真珠などに関するフェア等の実施
- ② サミットで使われた園芸産品をはじめとする県産食材の高級ホテル・旅館等への提案会の開催
- ③ みえの食を巡る「みえ食旅バスポート」の発行による集客促進

(2) 八百万サミットの開催

- ① 農福連携マルシェの開催 全国的なネットワーク構築に向けた農福連携全国サミットの開催
- ② 全国主産地との連携による牡蠣サミットの開催、「全国アマモサミット2017in三重」(10月)の情報発信
- ③ 茶業団体との連携による第70回全国お茶まつり三重大会及び関連事業の開催

(3) 農山漁村地域の活性化

- ① 観光資源の魅力を海外発信し、インバウンドの需要を高め、地域活性化につなげる「食と農の景勝地」や「日本農業遺産」の認定に向けた取組推進
- ② 他の分野との連携等による産地・食材の魅力発信、産物・サービス等のグレードアップ

(4) 自然体験活動・エコツーリズムの促進

- ① 三重まるごと自然体験ネットワーク交流会の開催
- ② モンベングループと連携した紀北町での「2016 SEA TO SUMMIT」の開催及びイベントへの出席

(1) 伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化と自然景観の保全

環境省が進める「国立公園満喫プロジェクト」の伊勢志摩国立公園での推進

(2) 自然景観、生物多様性の保全促進

「全国エコツーリズム大会」等の開催を契機とした豊かな自然を次世代につなげていく人材の育成

(3) FSC認証材等の環境に配慮した林業経営から生産された県産材のPR

東京オリンピック、パワリングピック競技施設や商業施設等への活用に向けた県産材の販売促進

